資料編（西日本フィナンシャルホールディングス）

連結ベース 1 役員 48

2 組織 49

3 資本金及び株式等の状況 50

4 当社グループの事業の概況 51

5 主要な経営指標等の推移 51

6 中間連結財務諸表 52
- 中間連結貸借対照表 52
- 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 53
- 中間連結株主資本等変動計算書 54
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書 55
- 注記事項：中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 56
  - 中間連結貸借対照表関係 57
  - 中間連結損益計算書関係 58
  - 中間連結株主資本等変動計算書関係 58
  - 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 58
  - リース取引関係 58
  - 金融商品関係 59
  - 有価証券関係 60
  - 金銭の信託関係 60
  - その他有価証券評価差額金 60
  - デリバティブ取引関係 60
  - ストック・オプション等関係 61
  - 資産除去債務関係 61
  - セグメント情報 61
  - 1株当たり情報 62
  - 重要な後発事象 62

7 リスク管理債権 63

連結ベース 自己資本の充実の状況 64

1 役員

取締役会長（代表取締役）
久保田　勇夫

取締役社長（代表取締役）
谷川　浩道

取締役副社長（代表取締役）
礒山　誠二

取締役執行役員	川本　惣一
取締役執行役員	髙田　聖大
取締役執行役員	入江　浩幸
取締役執行役員	廣田　眞弥
取締役執行役員	村上　英之
取締役執行役員	竹尾　祐幸
取締役監査等委員	池田　勝
取締役監査等委員（社外）	田中　優次
取締役監査等委員（社外）	奥村　洋彦
取締役監査等委員（社外）	髙橋　伸子

（注）取締役監査等委員 田中優次、奥村洋彦、髙橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（平成29年9月末現在）

2 組織

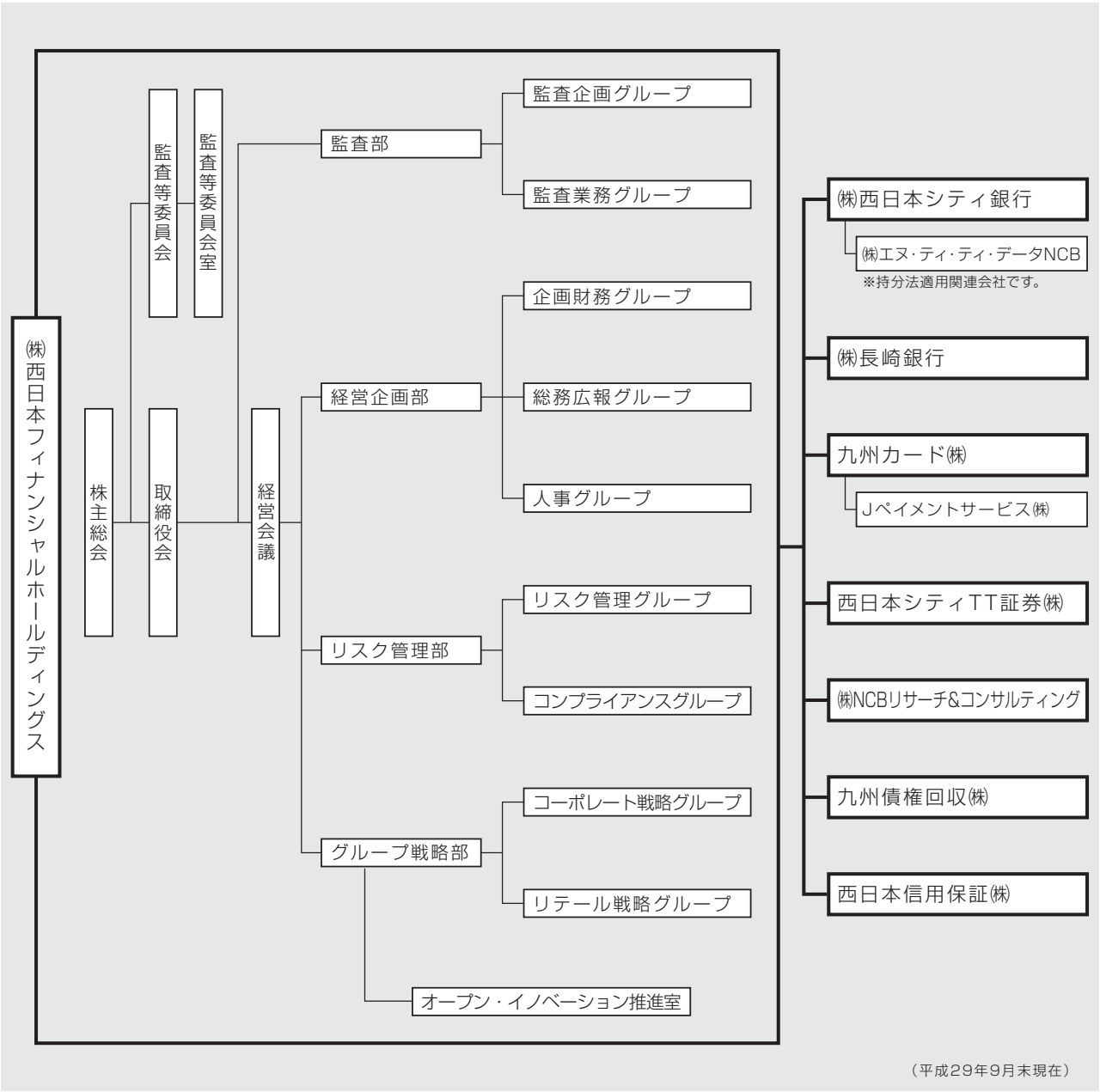

（平成29年9月末現在）

3 資本金及び株式等の状況

資本金及び株式の総数等

1. 株式の総数

（単位：株）

種　類	発行可能株式総数
普　通　株　式	300,000,000
計	300,000,000

2. 発行済株式

（単位：株）

種　類	平成29年9月末	平成29年12月末
普　通　株　式	179,596,955	179,596,955
計	179,596,955	179,596,955

3. 資本金の状況

（単位：百万円）

	平成29年9月末
資　本　金	50,000

大株主の状況（平成29年9月末）

氏名または名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,328	10.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,728	5.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,158	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,912	2.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,861	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.53
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	2,564	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,526	1.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,300	1.28
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,262	1.25
計		57,409	31.96

（注）1. 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式23,630千株（発行済株式総数の13.15%）があります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社西日本シティ銀行は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。
3. 平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月14日付で銀行等保有株式取得機構から提出されていますが、当社として平成29年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	13,355	7.44
計		13,355	7.44

4. 平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されていますが、当社として平成29年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,167	6.78
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	516	0.29
計		12,684	7.06

4 当社グループの事業の概況

国内経済　当上半期のわが国経済は、雇用環境・企業収益の改善を背景に、個人消費や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかな回復局面が続きました。

地元経済　地元九州の経済は、7月の九州北部豪雨に伴い観光面への影響が一部でみられたものの、雇用環境の改善や海外需要の拡大を背景に生産・輸出が増加するなど、総じて景気は緩やかな回復基調が継続しました。

金融情勢　為替相場は、北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクなどへの懸念から、一時1ドル107円台までドル安・円高が進行しましたが、その後反転し、当中間期末は1ドル112円台となりました。

日経平均株価は、6月に入って20,000円台を回復し、その後、北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクなどから一旦下落する場面もありましたが、当中間期末は20,300円台まで上昇しました。

また、日本の市場金利は、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下での金融緩和政策が維持される中、短期・長期ともに引き続き低位で推移しました。

このような金融経済環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成29年9月期の業績は次のようになりました。

［預金・譲渡性預金］

預金・譲渡性預金は、前期末比2,586億円増加し、8兆2,776億円となりました。

［貸　出　金］

貸出金は、前期末比1,269億円増加し、6兆9,308億円となりました。

［有　価　証　券］

有価証券は、前期末比407億円減少し、1兆6,149億円となりました。

［損　益　状　況］

経常収益は722億15百万円、経常費用は528億63百万円となりました。

5 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成29年中間期	平成28年度
連結経常収益	72,215	145,862
連結経常利益	19,351	33,868
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	12,430	22,214
連結（中間）包括利益	23,102	28,747
連結純資産額	514,689	511,678
連結総資産額	9,872,545	9,486,448
自己資本比率	5.14%	5.14%
連結自己資本比率（国内基準）	9.05%	9.53%

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当社は、平成28年10月3日設立のため、平成28年中間期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 当社は、平成28年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。
共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）には、西日本シティ銀行の中間連結会計期間が含まれています。
4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

6 中間連結財務諸表

平成29年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

		平成29年9月末
現金預け金	[注記7]	1,070,335
コールローン及び買入手形		88
買入金銭債権		33,560
特定取引資産		865
金銭の信託		1,452
有価証券	[注記1、7、12]	1,614,990
貸出金	[注記2～6、8]	6,930,827
外国為替	[注記6]	6,780
その他資産	[注記7]	91,203
有形固定資産	[注記9、10]	123,453
無形固定資産		4,787
退職給付に係る資産		14,687
繰延税金資産		1,014
支払承諾見返		23,926
貸倒引当金		△ 44,810
投資損失引当金		△ 618
資産の部合計		**9,872,545**

■ 負債及び純資産の部

（単位：百万円）

		平成29年9月末
預金	[注記7]	7,784,033
譲渡性預金		493,658
コールマネー及び売渡手形	[注記7]	49,483
売現先勘定	[注記7]	55,679
債券貸借取引受入担保金	[注記7]	138,923
借用金	[注記7]	700,740
外国為替		187
社債	[注記11]	20,000
その他負債		56,443
退職給付に係る負債		817
役員退職慰労引当金		214
睡眠預金払戻損失引当金		2,428
偶発損失引当金		1,491
特別法上の引当金		8
繰延税金負債		14,584
再評価に係る繰延税金負債	[注記9]	15,236
支払承諾		23,926
負債の部合計		**9,357,856**
資本金		50,000
資本剰余金		141,868
利益剰余金		229,299
自己株式		△ 15,842
（株主資本合計）		（405,326）
その他有価証券評価差額金		71,789
繰延ヘッジ損益		△ 419
土地再評価差額金	[注記9]	30,595
退職給付に係る調整累計額		366
（その他の包括利益累計額合計）		（102,332）
非支配株主持分		7,030
純資産の部合計		**514,689**
負債及び純資産の部合計		**9,872,545**

（注）平成29年9月末の注記事項には番号を付し、内容を57頁～58頁に記載しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■ 中間連結損益計算書

（単位：百万円）

		平成29年9月期
経常収益		**72,215**
資金運用収益		51,815
（うち貸出金利息）		(42,337)
（うち有価証券利息配当金）		(8,701)
役務取引等収益		16,049
特定取引収益		1,105
その他業務収益		682
その他経常収益	[注記1]	2,561
経常費用		**52,863**
資金調達費用		2,631
（うち預金利息）		(1,288)
役務取引等費用		4,997
その他業務費用		705
営業経費	[注記2]	42,348
その他経常費用	[注記3]	2,180
経常利益		**19,351**
特別利益		**15**
特別損失		**824**
税金等調整前中間純利益		**18,542**
法人税、住民税及び事業税		5,884
法人税等調整額		△ 206
法人税等合計		5,678
中間純利益		**12,864**
非支配株主に帰属する中間純利益		433
親会社株主に帰属する中間純利益		**12,430**

（注）平成29年9月期の注記事項には番号を付し、内容を58頁に記載しております。

■ 中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成29年9月期
中間純利益	**12,864**
その他の包括利益	**10,237**
その他有価証券評価差額金	9,713
繰延ヘッジ損益	△ 34
退職給付に係る調整額	558
中間包括利益	**23,102**
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	22,622
非支配株主に係る中間包括利益	480

中間連結株主資本等変動計算書

平成29年9月期

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	141,868	219,793	△ 15,829	395,831
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,729		△ 2,729
親会社株主に帰属する中間純利益			12,430		12,430
自己株式の取得				△ 13	△ 13
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△ 194		△ 194
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	9,506	△ 12	9,494
当中間期末残高	50,000	141,868	229,299	△ 15,842	405,326

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,122	△ 384	30,400	△ 192	91,946	23,899	511,678
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 2,729
親会社株主に帰属する中間純利益							12,430
自己株式の取得							△ 13
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△ 194
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,667	△ 34	194	558	10,385	△ 16,869	△ 6,483
当中間期変動額合計	9,667	△ 34	194	558	10,385	△ 16,869	3,010
当中間期末残高	71,789	△ 419	30,595	366	102,332	7,030	514,689

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成29年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	18,542
減価償却費	3,431
減損損失	489
のれん償却額	141
持分法による投資損益（△は益）	△ 91
貸倒引当金の増減（△）	470
投資損失引当金の増減額（△は減少）	0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 2,358
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 34
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	7
偶発損失引当金の増減（△）	△ 6
資金運用収益	△ 51,815
資金調達費用	2,631
有価証券関係損益（△）	△ 952
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 2
為替差損益（△は益）	△ 342
固定資産処分損益（△は益）	318
特定取引資産の純増（△）減	3
貸出金の純増（△）減	△ 126,999
預金の純増減（△）	185,979
譲渡性預金の純増減（△）	72,699
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	70,078
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 8,602
コールローン等の純増（△）減	85
コールマネー等の純増減（△）	△ 23,936
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	120,209
外国為替（資産）の純増（△）減	759
外国為替（負債）の純増減（△）	97
資金運用による収入	52,433
資金調達による支出	△ 2,885
その他	△ 75,388
小計	**234,968**
法人税等の支払額	△ 3,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	**231,165**
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 118,066
有価証券の売却による収入	25,698
有価証券の償還による収入	152,031
金銭の信託の増加による支出	△ 600
有形固定資産の取得による支出	△ 5,042
有形固定資産の売却による収入	46
無形固定資産の取得による支出	△ 331
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 181
投資活動によるキャッシュ・フロー	**53,554**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 10,000
配当金の支払額	△ 2,728
非支配株主への配当金の支払額	△ 349
非支配株主への払戻による支出	△ 17,000
自己株式の取得による支出	△ 13
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 30,090**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**6**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**254,636**
現金及び現金同等物の期首残高	**803,760**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**1,058,397**

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　7社

会社名　株式会社西日本シティ銀行　九州カード株式会社
株式会社長崎銀行　西日本シティTT証券株式会社
西日本信用保証株式会社　株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
九州債権回収株式会社

(連結の範囲の変更)

Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedは、当中間連結会計期間において清算結了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外していますが、清算結了時までの損益計算書については連結しています。

(2) 非連結子会社

会社名　NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名　株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名　NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：3年～60年
その他：2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,145百万円（前連結会計年度末は5,130百万円）です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

（9）偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

（10）特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

（11）退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（12）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

（13）リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

（14）重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。
（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
（ハ）内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

（15）のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っています。

（16）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

（17）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（18）連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

（中間連結貸借対照表関係）
※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株　式　655百万円
出資金　266百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。
破綻先債権額　2,769百万円
延滞債権額　110,976百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりです。
3カ月以上延滞債権額　797百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。
貸出条件緩和債権額　30,608百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。
合計額　145,152百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。
26,119百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産

現金預け金	35百万円
有価証券	1,021,268百万円
計	1,021,303百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,010百万円
コールマネー	38,200百万円
売現先勘定	55,679百万円
債券貸借取引受入担保金	138,923百万円
借用金	691,197百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

現金預け金	2百万円
有価証券	21,666百万円

また、その他資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金	42,768百万円
保証金	2,247百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	1,914,830百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,873,155百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 71,711百万円

※11. 社債は、劣後特約付社債です。
劣後特約付社債 20,000百万円

※12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
6,022百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益 857百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 16,348百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでいます
貸倒引当金繰入額 497百万円
貸出金償却 755百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	179,596	—	—	179,596	
合計	**179,596**	**—**	**—**	**179,596**	
自己株式					
普通株式	23,641	10	0	23,651	（注）
合計	**23,641**	**10**	**0**	**23,651**	

（注）自己株式の普通株式の増加10千株は、単元未満株式の買取り請求によるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	3,142	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年11月9日取締役会	普通株式	1,949	その他利益剰余金	12.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,070,335百万円
預け金（日銀預け金を除く）	11,938百万円
現金及び現金同等物	1,058,397百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産
主として電算機等です。

（イ）無形固定資産
ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,489	378
合　計	1,867	1,489	378

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	77百万円
1年超	301百万円
合　計	378百万円

（注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	38百万円
減価償却費相当額	38百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	377百万円
1年超	483百万円
合　計	860百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	1,070,335	1,070,335	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,905	68,323	1,418
その他有価証券	1,530,946	1,530,946	—
(3) 貸出金	6,930,827		
貸倒引当金（＊1）	△42,315		
	6,888,512	7,000,000	111,488
資産計	**9,556,699**	**9,669,605**	**112,906**
(1) 預金	7,784,033	7,784,688	655
(2) 譲渡性預金	493,658	493,658	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49,483	49,483	—
(4) 売現先勘定	55,679	55,679	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	138,923	138,923	—
(6) 借用金	700,740	694,957	△5,783
(7) 社債	20,000	20,129	129
負債計	**9,242,518**	**9,237,520**	**△4,997**
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26	26	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,564)	(1,564)	—
デリバティブ取引計	**(1,538)**	**(1,538)**	—

（＊1）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）　その他資産・負債等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
①　非上場株式（＊1）（＊2）	14,493
②　組合出資金（＊3）	2,645
合計	**17,138**

（＊1）　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）　当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっています。

（＊3）　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しています。

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成29年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,286	41,421	1,134
	地方債	12,429	12,564	135
	社債	14,190	14,338	148
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	66,905	68,323	1,418
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		66,905	68,323	1,418

2. その他有価証券

（単位：百万円）

		平成29年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	129,344	50,672	78,671
	債券	893,960	886,859	7,100
	国債	489,965	486,349	3,616
	地方債	38,494	38,342	152
	社債	365,499	362,168	3,331
	その他	260,799	241,434	19,364
	外国債券	195,355	192,200	3,154
	その他	65,444	49,234	16,209
	小計	1,284,103	1,178,967	105,136
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,484	3,048	△ 563
	債券	142,204	142,768	△ 564
	国債	—	—	—
	地方債	42,836	43,166	△330
	社債	99,367	99,601	△233
	その他	102,153	104,577	△ 2,423
	外国債券	47,539	47,844	△ 305
	その他	54,614	56,733	△ 2,118
	小計	246,842	250,394	△ 3,551
合計		1,530,946	1,429,361	101,584

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

平成29年9月末における減損処理額は社債12百万円です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄は全て、また同下落率が30％以上50％未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成29年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,452	1,452	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成29年9月末
評価差額	101,584
その他有価証券	101,584
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	29,450
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	72,133
（△）非支配株主持分相当額	344
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	71,789

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

				平成29年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—
			買建	—	—	—	—
		金利オプション	売建	—	—	—	—
			買建	—	—	—	—
店頭		金利先渡契約	売建	—	—	—	—
			買建	—	—	—	—
		金利スワップ	受取固定・支払変動	37,260	37,260	877	877
			受取変動・支払固定	37,260	37,260	△ 644	△ 644
			受取変動・支払変動	—	—	—	—
		金利オプション	売建	—	—	—	—
			買建	—	—	—	—
		その他	売建	—	—	—	—
			買建	—	—	—	—
合計						232	232

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

			平成29年9月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		167,629	31,459	△ 170	△ 170
	為替予約	売建	6,086	470	△ 140	△ 140
		買建	3,783	338	104	104
	通貨オプション	売建	85,750	50,488	△ 2,722	△ 15
		買建	85,750	50,488	2,722	704
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					△ 206	483

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

（3）株式関連取引
該当ありません。

（4）債券関連取引
該当ありません。

（5）商品関連取引
該当ありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

		平成29年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	その他有価証券	—	—	—
	受取変動・支払固定		16,345	16,345	△ 619
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				（注）2
	受取固定・支払変動	貸出金・預金	—	—	
	受取変動・支払固定		201,313	168,378	
	金利オプション		—	—	
合計					△ 619

（注）1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成29年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価
原則的処理方法	通貨スワップ				
	為替予約	外貨建の有価証券等	46,616	—	△ 945
	その他		—	—	—
合計					△ 945

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

（3）株式関連取引
該当ありません。

（4）債券関連取引
該当ありません。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	849百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	64百万円
当中間連結会計期間末残高	797百万円

（セグメント情報）
1. 報告セグメントの概要
当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。
当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。
従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。
「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
［平成29年9月期］

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	66,009	6,206	72,215	—	72,215
セグメント間の内部経常収益	14,678	6,292	20,971	△20,971	—
計	80,687	12,499	93,186	△20,971	72,215
セグメント利益	30,607	5,868	36,476	△17,125	19,351
セグメント資産	9,862,555	484,764	10,347,319	△474,773	9,872,545
セグメント負債	9,345,155	80,577	9,425,733	△67,876	9,357,856
その他の項目					
減価償却費	3,321	109	3,431	—	3,431
資金運用収益	51,147	4,420	55,568	△3,752	51,815
資金調達費用	2,817	50	2,867	△235	2,631
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,336	38	5,374	—	5,374

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】
［平成29年9月期］
1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,118	10,796	16,300	72,215

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2. 地域ごとの情報
（1）経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
［平成29年9月期］

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	489	―	489

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
［平成29年9月期］

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額	―	141	141
当中間期末残高	―	1,087	1,087

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

（1株当たり情報）
1. 1株当たり純資産額

（単位：円）

1株当たり純資産額	3,255.35

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

（単位：百万円）

純資産の部の合計額	514,689
純資産の部の合計額から控除する金額	7,030
うち非支配株主持分	7,030
普通株式に係る中間期末の純資産額	507,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	155,945千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

（単位：百万円）

1株当たり中間純利益金額	79.70円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	12,430
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	12,430
普通株式の期中平均株式数	155,951千株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

7 リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成29年9月末
破綻先債権	2,769
延滞債権	110,976
3ヵ月以上延滞債権	797
貸出条件緩和債権	30,608
リスク管理債権計	**145,152**

連結ベース

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

Ⅰ．自己資本の構成に関する開示事項（連結）

Ⅱ．定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

なお、当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

自己資本の充実の状況

Ⅰ．自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項目		平成29年9月末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		403,376	
うち、資本金及び資本剰余金の額		191,868	
うち、利益剰余金の額		229,299	
うち、自己株式の額（△）		15,842	
うち、社外流出予定額（△）		1,949	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		219	
うち、為替換算調整勘定		—	
うち、退職給付に係るものの額		219	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		246	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,291	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,291	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		14,437	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		5,763	
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	445,335	
コア資本に係る調整項目　（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		2,625	1,025
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		1,087	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,538	1,025
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		26	17
適格引当金不足額		26,841	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		6,799	4,532
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		8	5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	36,300	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	409,034	
リスク・アセット等　（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		3,903,805	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		13,670	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,025	
うち、繰延税金資産		17	
うち、退職給付に係る資産		4,532	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 5	
うち、上記以外に該当するものの額		8,099	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		204,809	
信用リスク・アセット調整額		411,015	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	4,519,630	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		9.05%	

（注）当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

Ⅱ．定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成29年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	356,615
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	17,336
うち内部格付手法の段階的適用部分	11,856
うち内部格付手法の適用除外部分	5,479
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	339,279
事業法人等向けエクスポージャー	284,650
事業法人向け（特定貸付債権除く）	272,049
特定貸付債権	4,847
ソブリン向け	2,558
金融機関等向け	5,195
リテール向けエクスポージャー	46,400
居住用不動産向け	22,219
適格リボルビング型リテール向け	4,498
その他リテール向け	19,682
証券化エクスポージャー	3
購入債権	180
上記以外	8,044
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,003
マーケット・ベース方式	1,740
簡易手法	1,740
内部モデル手法	—
PD/LGD方式	6,263
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,902
CVAリスク	423
中央清算機関関連エクスポージャー	40
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	4,113
計	387,100

（注） 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額」で算出しています。
2.「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成29年9月末
基礎的手法	—
粗利益配分手法	16,384
先進的計測手法	—
計	**16,384**

（注） 1. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(4) 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成29年9月末
総所要自己資本額	**361,570**

（注） 1. 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

なお、平成29年9月末の連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、180,785百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の中間期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 平成29年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		うち、三月以上延滞又はデフォルト
手法別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	242,238	—	83,354	—	8,480	334,073	5,144
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,689,261	1,338,387	1,276,338	12,896	1,143,861	10,460,746	162,138
計	**6,931,500**	**1,338,387**	**1,359,692**	**12,896**	**1,152,341**	**10,794,819**	**167,282**
地域別							
国内	6,931,500	1,099,208	1,359,692	12,896	1,152,341	10,555,639	167,282
国外	—	239,179	—	—	—	239,179	—
計	**6,931,500**	**1,338,387**	**1,359,692**	**12,896**	**1,152,341**	**10,794,819**	**167,282**
業種別							
製造業	346,256	818	18,868	702	10,853	377,498	14,635
農業、林業	30,214	—	49	0	493	30,756	363
漁業	9,746	—	35	1	8	9,791	95
鉱業、採石業、砂利採取業	16,731	—	126	—	0	16,858	438
建設業	261,803	935	3,069	0	3,748	269,556	14,151
電気・ガス・熱供給・水道業	139,421	—	6,071	619	3,376	149,488	70
情報通信業	82,204	10	3,242	—	630	86,088	1,355
運輸業、郵便業	170,605	135,197	6,203	100	4,614	316,721	5,295
卸売業、小売業	723,614	1,060	6,220	3,506	4,851	739,253	38,077
金融業、保険業	174,317	175,091	1,006,087	7,174	248,787	1,611,459	770
不動産業、物品賃貸業	1,677,731	5,395	9,320	432	12,825	1,705,705	28,382
その他各種サービス業	958,982	1,543	3,591	227	8,641	972,986	43,286
国・地方公共団体等	438,641	1,018,335	957	—	804,764	2,262,698	—
その他	1,901,230	—	295,847	130	48,746	2,245,955	20,360
計	**6,931,500**	**1,338,387**	**1,359,692**	**12,896**	**1,152,341**	**10,794,819**	**167,282**
残存期間別							
1年以下	1,085,249	254,024	1,000,740	3,391	1,119,106	3,462,512	
1年超　3年以下	531,509	508,112	101	4,337	19,997	1,064,058	
3年超　5年以下	759,162	192,943	6,460	2,525	2,167	963,259	
5年超　7年以下	470,814	154,308	31	984	131	626,269	
7年超　10年以下	770,534	141,772	167	210	4,930	917,614	
10年超	3,305,357	87,224	—	1,447	330	3,394,360	
期間の定めのないもの	8,873	—	352,190	—	5,679	366,743	
計	**6,931,500**	**1,338,387**	**1,359,692**	**12,896**	**1,152,341**	**10,794,819**	

（注）1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	22,617	△ 882	21,734
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**22,617**	**△ 882**	**21,734**

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

②個別貸倒引当金

■ 平成29年9月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別			
国内	21,722	1,353	23,075
国外	—	—	—
計	**21,722**	**1,353**	**23,075**
業種別			
製造業	2,095	147	2,242
農業、林業	177	△ 36	140
漁業	67	△ 24	42
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	63
建設業	1,790	44	1,834
電気･ガス･熱供給･水道業	—	5	5
情報通信業	102	193	296
運輸業、郵便業	173	74	248
卸売業、小売業	4,174	△ 48	4,126
金融業、保険業	16	21	38
不動産業、物品賃貸業	3,600	35	3,635
その他各種サービス業	8,199	917	9,117
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	1,261	22	1,284
計	**21,722**	**1,353**	**23,075**

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

（3）貸出金償却の業種別内訳

（単位：百万円）

	平成29年9月期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	150
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
その他各種サービス業	—
国・地方公共団体等	—
その他	589
計	**755**

（注）当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

（単位：百万円）

		平成29年9月末	
		格付あり	格付なし
リスク・ウェイト区分別	0%	—	46,495
	10%	—	5,916
	20%	1,877	2,038
	35%	—	33,287
	50%	1,500	507
	75%	—	161,414
	100%	500	73,636
	150%	—	4,984
	250%	—	—
	1250%	—	—
	上記以外	—	—
	その他	—	—
計		**3,878**	**328,282**

（注）1.「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

(5) 内部格付手法が適用されるスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成29年9月末
優	2年半未満	50%	2,302
	2年半以上	70%	23,097
良	2年半未満	70%	744
	2年半以上	90%	32,211
可	—	115%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			**58,356**

(注) 1. スロッティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成29年9月末
優	2年半未満	70%	—
	2年半以上	95%	—
良	2年半未満	95%	—
	2年半以上	120%	4,944
可	—	140%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			**4,944**

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成29年9月末
上場株式	300%	2,804
非上場株式	400%	3,027
合計		**5,832**

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

（6）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 平成29年9月期

（単位：百万円）

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		**3.96%**	**42.12%**	**69.33%**	**3,723,230**	**58,119**
1～3	正常先	0.12%	43.25%	35.12%	1,659,070	47,494
4～6		0.73%	41.31%	80.35%	1,325,328	8,167
7～9	要注意先	7.26%	40.81%	146.13%	648,330	2,231
10～13	要管理先以下	100.00%	42.11%	0.00%	90,500	225
ソブリン向けエクスポージャー		**0.00%**	**45.00%**	**0.87%**	**2,840,130**	**799,939**
81～83	正常先	0.00%	45.00%	0.83%	2,837,861	799,939
1～3		0.09%	42.59%	45.64%	725	—
4～6		0.78%	45.00%	80.92%	1,544	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		**0.06%**	**45.00%**	**32.62%**	**183,753**	**13,433**
1～3	正常先	0.06%	45.00%	32.62%	183,753	13,433
4～6		—	—	—	—	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		**0.19%**	**90.00%**	**120.83%**	**64,792**	**—**
1～3	正常先	0.07%	90.00%	108.34%	59,425	—
4～6		0.40%	90.00%	204.78%	4,190	—
7～9	要注意先	5.43%	90.00%	452.63%	1,176	—
10～13	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

（注） 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 平成29年9月期

（単位：百万円）

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	**1.03%**	**23.19%**	**—**	**14.34%**	**1,615,950**	**—**	**—**	**—**
非延滞	0.33%	23.10%	—	13.71%	1,594,659	—	—	—
延滞	20.55%	29.80%	—	121.10%	6,315	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.68%	29.18%	37.20%	14,975	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	**2.33%**	**56.62%**	**—**	**26.65%**	**74,789**	**51,002**	**119,125**	**42.81%**
非延滞	0.97%	56.52%	—	25.16%	71,660	50,796	118,565	42.84%
延滞	8.36%	53.89%	—	99.36%	1,250	102	295	34.68%
デフォルト	100.00%	64.95%	60.42%	69.01%	1,879	103	264	39.34%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	**5.70%**	**37.60%**	**—**	**34.02%**	**280,458**	**576**	**675**	**46.10%**
非延滞	0.99%	37.56%	—	31.92%	209,099	491	612	46.10%
延滞	7.33%	36.00%	—	43.36%	43,690	73	49	46.10%
デフォルト	100.00%	40.38%	38.17%	35.17%	27,668	12	13	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	**1.64%**	**43.68%**	**—**	**40.40%**	**170,428**	**384**	**833**	**46.10%**
非延滞	0.62%	43.56%	—	40.01%	167,172	376	817	46.10%
延滞	9.43%	48.64%	—	81.89%	1,383	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.22%	47.45%	44.86%	1,872	7	16	46.10%

（注） 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

（7）内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	平成28年9月期（A）	平成29年9月期（B）	差異（B）—（A）
事業法人向けエクスポージャー		26,925	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		302	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		130	
その他リテール向けエクスポージャー		2,655	
計		30,015	

（注） 1.「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

②要因分析

当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。来年度より要因分析を行う予定です。

（8）内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	平成29年9月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値
	（期初）	実績値比	（期末）
事業法人向けエクスポージャー	62,330	35,405	26,925
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	50	50	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	79	79	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,675	3,372	302
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,816	1,685	130
その他リテール向けエクスポージャー	6,512	3,856	2,655
計	74,483	44,467	30,015

（注） 1.「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋中間期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する中間期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成29年9月期の損失額の推計値は、参考として平成29年9月末の推計値を記載しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成29年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	**549**	**—**	**549**
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	**273,486**	**987,258**	**1,260,745**
事業法人向けエクスポージャー	187,397	987,083	1,174,481
ソブリン向けエクスポージャー	777	174	951
金融機関等向けエクスポージャー	85,311	—	85,311
計	**274,036**	**987,258**	**1,261,294**

（注） 1.「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2.「適格資産担保」には、不動産担保等があります。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

（2）保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成29年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	**1,225**	**—**	**1,225**
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	**781,780**	**—**	**781,780**
事業法人向けエクスポージャー	152,767	—	152,767
ソブリン向けエクスポージャー	401,045	—	401,045
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	30,799	—	30,799
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19,470	—	19,470
その他リテール向けエクスポージャー	177,697	—	177,697
計	**783,006**	**—**	**783,006**

（注） 1. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額

■ 平成29年9月末

（単位：百万円）

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前） A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後） A−B
カレント・エクスポージャー方式	12,896	—	12,896
派生商品取引	12,896	—	12,896
外為関連取引	9,511	—	9,511
金利関連取引	3,385	—	3,385
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	12,896	—	12,896

（注） 1. 与信相当額＝再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、平成29年9月末の再構築コストは4,101百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

（2）信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

（3）クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

（2）持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

（単位：百万円）

原資産	平成29年9月末
顧客手形債権	546
計	546

（注） 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

（単位：百万円）

		平成29年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト区分別	20%以下	546	3
	20%超50%以下	—	—
	50%超100%以下	—	—
	100%超250%以下	—	—
	250%超650%以下	—	—
	650%超1250%未満	—	—
計		546	3

（注） 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）中間連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成29年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**131,829**	**131,829**
株式	131,829	131,829
（うち子会社・関連会社株式）	(—)	(—)
金銭の信託	—	—
上記以外	**14,493**	
株式	14,493	
（うち子会社・関連会社株式）	(524)	
金銭の信託	—	
ファンド	**3,008**	
計	**149,331**	

（注）1.「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	平成29年9月期
売却に伴う損益	857
償却に伴う損益	△ 0
計	**856**

（注）当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月期の計数は該当ありません。

（3）評価損益

①中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成29年9月末

（単位：百万円）

	取得価額	中間連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	53,721	131,829	78,108
計	**53,721**	**131,829**	**78,108**

（注）当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

②中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	平成29年9月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	5,832
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—
PD/LGD方式	64,792
リスク・ウェイト250％	—
リスク・ウェイト1250％	—
計	**70,625**

（注）当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	平成29年9月末
ルックスルー方式	68,589
修正単純過半数方式	40,347
マンデート方式	—
内部モデル方式	—
簡易方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡易方式（リスク・ウェイト1250%）	—
計	108,937

（注） 1.「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2.「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4.「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用してリスク・ ウェイトを適用する方式です。
5.「簡易方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6.「簡易方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成29年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	**20,208**
うち 円	11,485
うち 米ドル	8,106

（注） 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 子銀行である西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。その他の連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年9月末の計数は該当ありません。